様式第２号

秘密保持誓約書

　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、「中央電子計算機等保守及び操作業務に係る業者選定」（以下「本業者選定」という。）の秘密保持に関し、新潟市（以下「甲」という。）に対し次のとおり誓約します。

　（目的）

第１条　本秘密保持誓約は、甲が本業者選定において開示した情報の秘密保持について誓約するものです。

　（秘密情報）

第２条　本誓約において、秘密情報とは甲から乙に対して開示される本業者選定の仕様書等の情報で、公には入手できない情報とします。

　（適用除外）

第３条　前条にかかわらず、本誓約に関して次の各号に該当する情報は、秘密情報に含まれないものとします。

（１）公知の情報

（２）甲から乙が開示を受けた後、乙の責によらず公知となった情報

（３）開示について、甲の書面により事前の許可がある場合

　（秘密保持）

第４条　乙は、甲から開示された秘密情報を甲の事前の書面による許可がない限り、秘密情報を第三者に対して開示または漏洩しません。

　（目的外使用の禁止）

第５条　乙は秘密情報を本業者選定のために必要な限りにおいて利用できるものとし、事前に甲の書面による許可を得ない限りは、本業者選定以外の目的には、一切使用又は利用しません。

　（損害賠償）

第６条　乙が本誓約に違反して秘密情報を外部に漏洩したり、外部に持ち出したりしたことで甲が損害を被った場合には、甲は乙に対して損害賠償を請求し、かつ、甲が適当と考える必要な措置を採っても構いません。

　（情報の返還）

第７条　乙は、本業者選定終了後には甲から開示・提供を受けた秘密情報を甲に返却し、また、本業務選定終了後は、速やかに甲の事前の承認を得て作成した複製物を廃棄します。

　（協議事項）

第８条　本誓約に定めのない事項に関しては、別途甲と協議の上、円満に解決を図ります。

　誓約日　平成３０年　　月　　日

　　　　　　　乙

住　所

名　称

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（印）